

## 第46回津市総合教育会議議事録

日時：令和3年11月30日（火）

午後1時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長  
津市教育委員会

前葉泰幸  
教育長 森昌彦  
委員 中村光一  
委員 滝澤多佳子  
委員 富田昌平  
委員 西口晶子

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第46回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から、第46回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項であります「令和4年度に向けた学校教育における取組案について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 令和4年度に向けた学校教育における取組案について、御説明いたします。

令和4年度に向けましては、8月に開催しました総合教育会議懇談会でお聞きしました現場の御意見や、これまでの総合教育会議における議論、教育委員会事務局内での議論の積み上げ等を踏まえまして、引き続きコロナ対応を視野に入れつつ、学校教育において必要な取組を進めてまいりたいと考えています。

まず、初めに前回の総合教育会議で、市長からお話がありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組について、御説明を申し上げます。

お手元の資料の2ページ、「1 これまでの主なコロナ対応」を御覧ください。これまでに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、教育の分野におきましても、多くの事業を実施することができました。資料には、その主なものを掲載しており、全てコロナ対応として実施したものではございますが、小中学生へ配付したタブレット端末をはじめ、大型テレビの購入等、津市GIGAスクール構想の実現に資する事業や、学校保健室、幼稚園等の空調設備、学校、幼稚園のトイレの洋式化等、教育環境の充実に資する事業等、学校現場において、コロナの影響がなかったとしても進めるべき事業を前進させることができました。

また、今年度の12月補正予算におきましても、資料の最後、9ページの右上にございますように、修学旅行の日程や行き先の変更等に伴って発生した追加費用を支援するための経費を計上予定でございます。

このように、優先順位を付けながら、必要な事業を進めてきたわけですが、今後、国の新たな経済対策や補正予算等の動きを注視しつつ、引き続き当該交付金が活用できると思われるものについて、検討を進めております。具体的な案としましては、9ページの左上になりますが、給食室の感染症対策として、手洗い場に肘まで洗浄可能な洗面器を設置するとともに、自動水栓化を行うことや、学校の職員室の空調設備の改修を考えております。学校におき

ましては、普通教室に先駆けて、保健室や職員室にエアコンを設置してきたという経緯がございますので、その多くが老朽化してきております。令和2年度、3年度に保健室の空調設備の改修を実施しましたので、次は、職員室の空調設備を改修できればと考えております。また、資料の右側、上から2番目でございますが、感染拡大防止を理由とした臨時休業措置等に伴う家計支援について、昨年度に引き続き、今年度も実施しており、来年度以降についても関係部局と連携し、実施を検討していきます。

国の動きを注視しつつ、引き続き庁内関係各課と協議を進め、事業を実施できるよう取り組んでまいります。

次に、これまでの総合教育会議におきまして御議論いただきました「津市GIGAスクール構想の推進」、「家庭との連携」、「子どもへの対応」、「コミュニティ・スクール」、「教員の負担軽減」、「その他」の6つのカテゴリに加えまして、これまで幼稚園における取組について、あまりお示しする機会がございませんでしたので、「津市立幼稚園」のカテゴリを追加いたしまして、それぞれ今後の取組案をまとめさせていただきました。これらについて、来年度に向けて、今後、取り組んでいこうとする内容を御説明させていただきたいと思っております。資料の順番が多少前後するかとは思いますが、所属ごとに、順に説明させていただきます。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 資料の3ページ、「2今後の取組案 ①津市GIGAスクール構想の推進」を御覧ください。

タブレット端末の活用につきましては、9月に、全ての学校において自宅へ端末を持ち帰ったことで、一気に端末を活用した学習が進み、多くの教員が端末を活用するための指導力や対応力を高めることができました。10月以降は、資料にありますように、教員の指導力や対応力の一層の向上を図るため、授業づくりにつながる研修会や公開授業等を積極的に行い、教職員が学びあう環境づくりを行っています。また、これまでは、集合研修で各学校の一部の教員のみが参加する研修がほとんどでしたが、より多くの教員が、それぞれの状況に合わせて受講することができるよう、研修会の様子を録画するなどして、オンデマンドで参加できるような環境を整備しています。今後は、文部科学省の事業におけるモデル校として実施しているデジタル教科書の効果検証や、各学校の情報教育の進捗状況を調査、把握するなど、タブレット端末の活用状況等をしっかり検証し、来年度の取組につなげていきたいと考えています。

さらに、今年度は、市内21校の小中学校で、特化研究プロジェクトを進めており、タブレット端末を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現が図られるよう、大学教授や企業等との連携や経済産業省の先進的な事業の活用等を進

めておりますので、その成果を検証し、効果を津市全体に広げていきたいと考えています。

次に、4ページを御覧ください。タブレット端末を効果的に活用していくためには、発達段階に応じた情報モラル教育が必要であることから、津市におきましては、「情報モラル指導モデルカリキュラム」を示し、研修会や校長会等、折りに触れて、その取組の必要性を周知してまいりました。

また、タブレット端末を活用していくうえで必要となる端末のトラブルやパスワード設定等への対応について、本年度は、指導主事が中心となって支援してまいりましたが、津市教育研究会の情報教育部会に所属している教員等によるワーキングチームを強化しながら対応するとともに、端末のトラブル等に対応するICTサポーターの設置につきましても、検討しているところでございます。

次に、5ページ、「②家庭との連携」を御覧ください。各学校へは、できる限り積極的に子どもたちの活動の様子を家庭へ伝える機会を持っていただくようお願いしております。例えば、現在は、コロナが少し落ち着いている状況でございますので、感染症対策を行いながらではありますが、少しずつ授業参観や学校行事の公開をしております。また、参考までに紹介いたしました成美小学校の学校だよりのように、従来の文字や写真だけでなく、子どもたちの活動の様子を動画で見ることができる二次元コードを添付して保護者へ周知を図り、様々な活動への御理解と御協力をお願いしているところでございます。

次に、6ページ、「③子どもへの対応」を御覧ください。感染症対策を徹底した学習保障等といたしまして、コロナ交付金を活用し、これまでも消毒液や不織布マスク等を購入し、学校へ一斉に配布してきておりますが、引き続き、各学校の必要性に応じて消耗品等の購入ができるよう、準備を行っているところでございます。

また、学校医との連携の元、身体の状態、特に視力測定の結果等を分析するとともに、スクールカウンセラー等との連携の元、引き続き心のケアに努めております。さらに、9月のタブレット端末の持ち帰り学習以降、濃厚接触者となり自宅待機となった子どもや不登校の子どもが、タブレット端末を活用して、学校にいる教員やクラスの仲間とつながりながら学習等を行っているケースが増えてきています。また、適応指導教室に通級している子どもの中にも、個別に津市 e-Learning ポータルで学習したり、学校とつながりながら学習したりするケースが出てきております。このように、全ての子どもたちの学びを保障する効果的な手段の一つとして、今後もタブレット端末を活用した実績を作りながら、個々のケースにつないでいきたいと考えております。

続きまして、資料の7ページ、「④コミュニティ・スクール」を御覧ください。

今年度までに、市内の全ての学校に学校運営協議会を設置いたしました。現在、各学校の実情に応じた取組が進められるよう、県外の先進地の取組を紹介するなど、来年度に向けた支援を行っております。市内におきましては、子どもたちの普段の授業を積極的に参観し、御意見をいただくとともに、生徒会の子どもたちと学校運営協議会の委員が懇談会を行い、子どもたちが困っていること、望んでいること等を話し合い、学校運営に積極的に携わっていただけるような体制作りを始めている学校もございます。引き続き、コミュニティ・スクールにつきまして、地域とともにある学校運営をめざし、取組を進めてまいります。

人権教育課長 続きまして、「②家庭との連携」の「外国人保護者への支援」、「③子どもへの対応」の「感染症への正しい理解促進と誹謗中傷の防止」について、御説明させていただきます。

まず、5ページを御覧ください。外国人保護者への支援としましては、関係各課・関係団体との連携による情報提供を行います。このコロナ禍においては、これまでも市民交流課と連携しながら、外国につながる子どもの保護者に対し、新しい生活様式やワクチン接種等、通訳や翻訳を行いながら、様々な情報提供を行ってきました。今後も、学校はもとより、市からの情報や社会福祉協議会からの生活支援に関わる情報等を、必要に応じて、園、学校や各地域の日本語教室等と連携しながら、外国人保護者に対し、迅速かつわかりやすく届けていきたいと思っております。

続きまして、6ページを御覧ください。感染症への正しい理解促進と誹謗中傷の防止としましては、確かな人権意識を培うための指導資料・教材の作成を行います。昨年度からの取組により、コロナに関わる誹謗中傷を防ぎ、罹患した子どもが安心して学級に戻ることができるようにするためには、学校において教材等を活用した学習を行うことが有効であるとわかりました。今後も、子どもたちが、新型コロナウイルス感染症に限らず、SNS等に見られる不確かな情報に惑わされないために、正しい知識や意識をつけるための指導資料・教材を作成します。また、子どもたちが安心して過ごせる学級、学校にするために、仲間づくりの取組を支援する指導資料や教材も作成していきます。

学校教育課長 2点、説明させていただきます。

まず、資料の6ページ、「③子どもへの対応」の右下、「少人数学級編制の推進」を御覧ください。御承知のとおり、学級編制基準の見直しによって、本年度の小学2年生に始まり、今後、6年生までは順次35人学級になる予定ですが、中学校の学級編制基準については、未だ現行のままとなっております。これについても、今後、見直しがなされるよう、国や県に要望していきたいと思

っております。また、みえ少人数学級につきましても、対象学年が拡充されるよう、引き続き、県と協議していきます。

続きまして、7ページの右側を御覧ください。「⑤教員の負担軽減」に関して、学校からも大変好評をいただいている2つの人的支援についてですが、特にスクール・サポート・スタッフが、コロナ禍で増員され、本年度は全校配置ができており、既に学校において、なくてはならない存在となっております。コロナ対応を含め、学校現場での必要性を踏まえ、今後もしっかり要望していこうとしているところでございます。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 続きまして、市立幼稚園の取組について御説明いたします。

資料の8ページを御覧ください。資料の左上ですが、津市立として6つ目となる河芸こども園が4月に開園しますが、河芸こども園では、園の特色を活かした運営を行っていきたいと考えております。乳児棟と幼児棟の2棟がある園舎を十分に活用しながら、乳児と幼児が一緒になって定期的なイベントや交流を行い、また、幼児は小学校給食を喫食することから、0歳の離乳食からの食育にも力を入れることを考えております。

令和4年度は、こども園において、幼稚園で研修を積んだ幼稚園教諭45人が、保育士とともに保育教諭として、保育や教育を行います。また、市全体として、こども園における様々な研修を行っていきます。

資料の左下になりますが、令和4年度は、幼稚園19園、園児数477人での運営となります。園児数の減少した7園では混合学級を編制し、さらに減少が著しい園については、近隣園との合同保育を行うなど、幼児の適正規模集団の確保を図っていきたいと考えております。

資料の右側になりますが、市立幼稚園には、質の高い幼児教育の推進をはじめ、様々な役割があることを踏まえ、今後も、各地域で小規模な幼稚園として、幼児一人一人に対するきめ細やかな保育に注力していきたいと考えています。そのために、幼稚園教諭とともに混合学級についての研究を行うなど、教育内容の充実を図り、さらには、「幼児期に育みたい10の姿」の研究をすることで、小学校への円滑な接続を進めていきたいと考えています。また、インターネットを活用した研修会や会議等の充実や、地域、家庭との連携を図り、幼児教育の重要性を地域や保護者へ発信し、今後も市立幼稚園として、質の高い幼児教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

生涯学習課青少年担当副参事 放課後児童クラブの環境整備について、御説明申し上げます。資料の9ページを御覧ください。現在のコロナ禍の状況におき

ましては、各クラブにおいて、児童や職員が密を避けるなど、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、運営を継続していただいておりますことから、施設整備以外の面では、利用児童の密状態を緩和するために、放課後児童クラブが学校施設を利用できるように調整したり、運営上の不安等の解消のため、各クラブとの懇談会を実施して、個別の課題の改善につなげたりしております。今後も、各クラブの運営の実態を把握した上で、現在の整備基準の見直しを含め、必要な施設設備のあり方を検討していきたいと思っております。

施設整備につきましては、津市公共施設等総合管理計画に基づいて作成しました整備指針に従い、小学校の余裕教室等の活用を基本として整備を検討していくこととしております。一度に全ての施設を改善していくことは、難しいため、施設整備の計画等を立て、毎年見直しながら取り組んでおります。令和4年度に向けた取組といたしましては、本年度に実施設計を行っております南が丘地区放課後児童クラブの新築工事、それから、2か所程度の実施設計について、予算協議を進めているところでございます。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 最後になりますが、同じく9ページの左下を御覧ください。「学校プール（水泳授業）のあり方検討」についてですが、現状として、学校のプール施設の多くが老朽化しておりますことから、この全てを維持していくといたしますと、多額の経費が必要となることを見込まれる中、引き続き使用可能な学校プールは使用することを原則としながらも、業務委託による民間プールの活用も進めるなど、今後の水泳授業のあり方の検討を進めているところでございます。

本日、御協議いただきます事を踏まえて、来年度に向けて、予算の必要なものについては予算協議を進めるとともに、取組内容の一層の充実を図っていただければと考えていますので、よろしく申し上げます。説明は、以上でございます。

津市長 ありがとうございます。ただ今の説明を受けて、少しディスカッションをさせていただきたいと思っております。今日は11月30日なので、予算協議中、人事協議中というような形でアナウンスメントをしている状態です。つまり、まだ、政策形成過程なのです。政策形成過程を総合教育会議で議論する、しかも報道関係者や議員の方々も聞いておられる中で議論するという、非常に開かれた姿勢ではあるのですが、ある意味、議論しにくい面もあります。しかし、総合教育会議ですので、予算査定とは別の話として、構成員である教育委員と市長が、この段階で、問題意識をしっかりと共有しておきたいと思っております。何が出てくるのかというドキドキ感はありますが、どうぞ、あまり制約なく議論に臨んでいただきたいと思います。では、どなたか御意見はございますか。

滝澤委員 これまでの議論の集大成のような形で出していただいているので、説明していただいたことについて、特別に述べることはありません。個々の政策としては、これまでの議論どおりという気がしますが、GIGAスクール構想やコロナ対策といった新しいことが出てきて、通常の授業とは別に、そういったことに対応するためには、先生たちの労力が相当必要だと思うのです。GIGAスクール構想等は重点施策ではありますが、先生たちには、落ち着いて通常授業に向かえるような環境があるのかどうかということが気になります。「総労働時間の縮減」や「子どもたちと向き合う時間の確保」といったことも挙げられているのですが、実際にはGIGAスクール構想によって時間が取られて、それ以外の授業準備の時間が少なくなり、先生たちの繁忙感が非常に高まっているのではないかと思います。そういう意味で、教育委員会からの支援として、スクール・サポート・スタッフの増員等、現場の教員の負担への対応を重点的に考えていかなければならないのではないかと思います。

津市長 非常に重要なポイントですね。一つは、コロナ対応、もう一つは、そこから関連して出てきたGIGAスクール構想への対応ということで、新しいことに対応するための負担があるのではないかと思います。教育長、現場の状況はどうか。

教育長 今、各学校を訪問して回っているのですが、GIGAスクール構想の取組については、自然に取り組んでいる学校もあり、例えば、今までノートを1冊1冊集めてチェックしていたところを、子どもがタブレット端末を使って先生に送信したものを確認するという使い方をするので、教員の労力が軽減されている面もあります。一方で、まだまだ構えて、頭を悩ませている学校もあり、プラスアルファの時間を使ってしまっているケースもあるのではないかと思います。

教育研究支援担当参事(兼)教育研究支援課長 教育長がおっしゃったように、自然と使えるようになるまでが大変だと思います。最近では、情報教育の関係であっても、特別支援教育の関係であっても、先生たちに集まってもらう場合には、必ずタブレット端末の話をさせていただくようにしております。その際に、「今まで自分がその年に作った資料は自分だけのものだったが、タブレットを使うようになり、フォルダにデータを入れておくことで、となりのクラスでも使えるようになった」、「今年、自分が資料を作って保存しておけば、次の年も、別の先生がそのデータを使うことができる」といった話を、最近、よく聞



くようになりました。これまでは、データの共有化があまりできておらず、先生たちが一から教材を作るということをしてきましたので、そういったことを考えると、今は大変ですけれども、乗り越えたときには、余裕を持って教材の準備をしていただくことができるのではないかと考えています。また、これまでは、板書にルビをふることが大変でしたが、デジタル教材を使うことによって、ルビがふられたものが大型テレビに映し出されるので、とても楽になったという声も聞いています。楽になる事ばかりではありませんが、そういった効果的な使い方を周知しつつ、こちらでも課題をしっかりと把握しながら、取組を進めていきたいと思えます。

滝澤委員 ICTの活用によって効率化が図られる部分はあると思うのですが、タブレット端末を導入したことによって、別の課題や、個別的な対応の必要性が出てきて、新たな負担になっているのではないのかと思うので、そこに対しては、予算を取り、人を配置していただいて、教員をサポートするようにしていただきたいと思えます。それが結果的に、子どもたちと向き合う時間の確保や、学習効果を上げることにつながっていくのではないかと考えていますので、よろしくお願ひします。

津市長 資料に、ICTサポーターという名前がでていますが、これはどういうイメージですか。

教育長 指導主事が指導内容等のサポートをするのに対し、ICTサポーターは、技術的なサポートを想定しています。

津市長 指導主事が指導内容等のサポートをしているということですが、昨年度と今年度を比べて、状況はいかがですか。

教育長 今年度、教育研究支援課内に新しく担当ができて、指導主事を増やしていただいたことは本当に大きいです。ただ、想定以上にタブレット端末の故障・破損等が多く、今は、そういったことも、指導主事が対応していますので、その業務をICTサポーターが担っていただけると、指導主事が本来の業務に専念できるのではないかと考えております。

津市長 市役所で言うと、情報企画課が担っている部分ですね。この件に関して、いかがですか。中村委員。

中村委員 質問ですが、ICTサポーターは職員ですか、それとも外注ですか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 会計年度任用職員として、募集をかけさせていただこうと思っています。

中村委員 ありがとうございます。

津市長 GIGAスクール構想の関係で、他にございませんか。

西口委員 この間、地元の学校で授業参観があったので、見に行かせてもらったのですが、タブレット端末がうまく活かされた授業が展開されていました。これまでは、比較的動きがゆっくりだなと感じていましたけれど、9月の経験の結果なのか、子どもたちがタブレットをすっかり使いこなせるようになっていて、驚きました。

しかしながら、それはまだ第一段階であって、それをどうやって子どもたちの主体的な学びにつなげていくかというのが、来年度の課題になってくると思うのです。対面でタブレットを使っていると、先生は子どもの画面が見えず、子どもが何をしているか、しっかりと把握できていないという現状も見ましたので、今年度は使えるようになること、来年度は、それを充実させて内容を深めていくことが、GIGAスクール構想の目指すところだと思います。そのために、先生たちには、タブレットを使って、内容の凝縮した授業ができるよう、研究してほしいと思います。その他の、例えば、端末の故障等、技術的なところは行政側がサポートしていかなければならない部分ではないかと感じます。

津市長 スクール・サポート・スタッフや教員支援員は、教員の業務そのものではない部分を代わりに引き受けることで、教員の本来すべき仕事に専念してもらおうという発想なのですけども、ICTサポーターも同じ考え方ということですね。

教育長 市長がおっしゃるとおりで、先生たちには、授業において、タブレット端末をどう効果的に使うかを考えてもらいたいと思っています。これまでは、とにかく使いましようと言ってきましたが、9月の経験で一区切りあって、そろそろ効果的な使い方を考えていこうという流れになっています。そのような中で、端末の故障等の対応に追われてしまうと、非常に難しいので、やはり、ICTサポーターが必要になってくると考えています。

富田委員 これまでの議論を踏まえて、幅広く細やかに目の行き届いた取組案になっていると思いました。コロナ対応とGIGAスクール構想の推進が、大きな目玉である事は確かだと思うのですが、滝澤委員がおっしゃるように、そうした派手な見かけの背景には、地味な積み重ねがあります。新しいことに取り組んでいるわけで、この2つ以外にも学習指導要領の改訂によって、大きく変わったこともたくさんありますから、教員の負担は、かなり大きいのではないかと思います。それに伴って、これまで重視してきた子どもたちと向き合う時間というところに注意を向けるべきではないかと思います。かねてから取り組まれてきた教員支援員やスクール・サポート・スタッフは、今年度、全校に配置できているということですので、成果が上がっていくのではないかと思います。

また、今は、アナログからデジタルへという時代の大きな転換期にあると思うのですが、この大きな転換期の中で、大学教授も、ある時期から黒板を使って板書しながら授業を進めるのではなく、パワーポイントでプレゼンをしながら進めていくというスタイルに切り替えてきました。その結果、当初はとても大変だったのですが、翌年から格段に楽になるということがありました。当然、内容に修正を加えながら進めていく必要はあるのですが、今が一番大変な時期で、それを乗り越えた先は、かなり楽になります。渦中にあると、「そんなうまい話を言われても、やっぱり今が大変」となりますので、いかに教員のモチベーションを高めていくかというところに、教育委員会の果たすべき役割があるのではないかと感じました。

津市長 そうですね。最初は大変だと悲鳴を上げて、後に楽になるというお話でしたが、現場ではどういう話になっていますか。

教育研究支援担当参事（兼）教育研究支援課長 先生たちにアンケートをとりますと、それぞれの学校がタブレット端末をどのように使っているのか、どういふことに困っているのかといったことを情報共有する場が欲しいということをよく言われます。今は、コロナが少し落ち着いていますので、研修会の際には、できる限りグループワークで、そういった時間をとるようにしています。

オンラインでZoomを使って研修会をしている時には、あまりうまくいかなかったのですが、今は、対面で先生たちが話し合う中で、困ったことやうまくいったことをお互いに共有し、うまくいっている授業を実際に見に行ったり、困っていることを教育委員会に伝えてもらったりしています。そういった中で、好事例を広めたり、不安を少し緩和したりすることができているのではないかと

と感じています。私たちは、そういう場を提供しながら、良い部分も悪い部分も積極的に出して、共有していただくことが、今は大切ではないかと思っています。

津市長 他のテーマも含めて、何かございますか。

西口委員 コロナ禍でこの2年間、学校は動いてきたわけですが、その中で、コロナの影響で学校ができなかったことが大きく2つあったと思います。一つは、学校の水泳授業で、もう一つは、学校と地域とを結ぶような事業です。他は、形を変えながらも、何とかやってこられたのではないかと思います。

学校のパールというのは、年間で3か月程度しか稼働しないのですが、いざ水泳授業をしようとする、教員の負担が、ものすごく大きいです。始業前にプールを動かして、授業ができるように準備するという負担が生じるとともに、子どもたちの命を預かるという緊張もあります。そういったことが、この2年間、行われてこなかったことで、教員の経験値の低下や学校が持っていたノウハウの低下をとて心配しています。また、使わなかったことによって施設の老朽化が進み、来年の夏に向けて、どれくらいの施設が稼働できるのだろうとも思います。

民間のプールを活用することで、子どもたちの泳ぐ力がこれまで以上に伸びることが期待できますし、教員も指導方法を学ぶことができると思います。私は、現場にいる時から、民間のプールを活用しながら、年間を通して水泳授業ができればいいなと思っていましたが、今回、「学校パールのあり方」が一つ、テーマとして挙がってきましたので、コロナ禍の今が考える良い機会ではないかと思っています。

津市長 資料の9ページに、「学校パール（水泳授業）のあり方検討」とあって、今回、初めてそういったことを検討しているということが表に出てきたわけです。予算協議中とありますが、実際には事柄協議中というところでしょうか。補足して、説明をしてもらえますか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 今年も、一部、がんばって実施した小学校もあったのですが、この2年間、コロナの影響で多くの学校において、水泳授業が実施がされませんでした。そういった中で、屋外のプールでございまして、雨風にさらされまして、施設自体やろ過器等の機械の老朽化がますます進んでおります。躯体自体が傾いてきて、修理ができず、建て替えを余儀なくされているようなプールもいくつかございます。

これらの建て替えを考えていくとなりますと、多額の経費がかかってしまうということで、市内には民間プールが何か所かございますので、そういったところの活用を含め、現在、検討を進めているところでございます。民間プールの活用にあたっては、スイミングスクールのインストラクターに御指導いただくことを考えており、実現すれば、学校の先生たちの水泳授業に係る負担が、一部軽減される部分はあるのではないかと思います。一方で、引き続き使用できる学校プールにつきましては、使っていく方向ですので、先生たちの負担は変わりません。その辺りの負担軽減は、別途考えていかなければならないと思っております。

津市長 整理しますと、西口委員がおっしゃったように、プールの設備の面と、どこのプールで実施するにしても、授業の内容等に係る教員の負担、その2つを分けて考えなければいけないと思います。

小・中・義務教育学校が69校あって、プールの設備については、今、説明があったように、古くなったプールもありますが、新しいプールもあります。例えば、みさとの丘学園のできたばかりのプールを使うことをやめるかということ、そういうわけにもいかないの、全部を一度に民間へ委託しようという話でもないだろうという議論を、併せてしていかなければならないと思うのですが、教育長、いかがですか。

教育長 恐らく、この2年間、水泳授業がなかったことで、この期間の教員の負担が、精神的なことも含めて大きく減っていると思います。でも、学習指導要領の中で、特に小学校においては、水泳指導をしなければならないとなっているし、やるべきだとも思っています。教員の負担は一旦置いておくとしても、施設については、どうしようもないところがあります。費用対効果を考えつつ、新しくプールを作るという案もありますが、今、実際に一部で試験的に民間のプールで水泳授業をやっている学校があります。もちろん、教員も一生懸命指導しますが、スイミングスクールのインストラクターと一緒に指導すると、本当に効果的で、子どもたちがとても意欲的に取り組んでいます。

この2年間、プールをしなかったことは、子どもたちにとって大きなマイナスなので、なんとかやらせてあげたいと思いますが、今のプール施設では、それができません。このことは、コロナの前から水面下で、ずっと考えてきたことですが、なんとか実現できるよう、今、具体的に動き出したということです。子どもたちに、安全で衛生的なプールで、しっかり水泳授業を受けさせてあげたいと思っています。

西口委員 プール一つ動かすのに、ものすごい量の引き継ぎがあつて、水泳の授業は、しようと思つてすぐにできるというものではありません。その辺りのことを踏まえて、使えるプールは上手に使いながら、本当にプールサイド等も危ないところがありますので、今後しっかり考えていくことが大事だと思います。

津市長 プールについて、他にありませんか。中村委員。

中村委員 先生たちの負担を考えると、民間プールの活用は、効率的な方法だと思うので、賛成です。施設管理の面からいうと、老朽化して使えなくなったプールを使わないということ事体はいいのですが、老朽化したプールをそのまま放置すると、後々大きな問題につながりかねません。非常に予算もかかることで、大変だとは思いますが、使わなくなったプールについては、取り壊しも含め、将来どうしていくかという方向性についても、事前に協議しておく必要があると思います。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 まずは、来年度をどうしていくかというところから協議を始めていますので、なかなかそこまでは、具体的に検討できておりませんが、中村委員がおっしゃるとおりだと思います。

津市長 先ほど申し上げたようにプールの老朽化度が学校によって違うので、一斉に民間委託を始めるわけにはいかないのですが、先生たちからすると、「あの学校のプールは古いから、民間プールが使えるけれど、うちの学校は水泳授業を自分たちでしなければいけない」という不公平感が、結果として出てしまう可能性があります。そういう意味で、危険な政策なのですが、それを言っていたら、いつまでたっても改革ができないので、どこかで思い切ってやらなければなりません。たまたまコロナで2年間、まともにプール開きができていない今のタイミングがチャンスではないかと思っています。

もう一つは、行政の人たちと話をしても、なかなか伝わりにくいのですが、これは、フローの話とストックの話、両方の話をしなければなりません。つまり、プールは、アセットマネジメントをやらなければならない、一旦作ったら、それを減価償却していつ、毎年かかるコストがどれくらいなのか、中村委員がおっしゃったように、最後に取り壊すのであれば、そこまで含めて減価償却していき、減価償却が終わったら、更に積み上げて、取り壊し経費を出すというようなことを考えなければなりません。そこにかかる費用を児童一人あたり

で算出するといくらになって、毎年、外部に委託するとしたら委託経費がいくらかかって、児童一人あたりにしたらいくらになるかということ、それから直営で先生が水泳授業をする場合の人件費がいくらになるのか等、この件に関しては、ある程度、市民目線でコストを理解しながら、決めていかなければなりません。これまでは、そういったことをきちんと詰めて、物事を決めている自治体があまりなく、割と勢いで決めてきたように思います。滝澤委員の専門分野ですが、何かアドバイスをいただけますか。

滝澤委員 地方公共団体でコスト意識を持つというのは、あまり無いのではないかと思います。企業でしたら、市長がおっしゃるとおりです。現状で、新しくて十分に使えるプールがあるにも関わらず、直ちに方向転換して、全て民間委託にするというのは、確かに無理があると思います。ですが、市内の小中学校のプールは、老朽化が進んでいるところが多いと思いますし、保護者も外部委託に賛成する方が多いのではないかと思います。専門のインストラクターが付いて、泳力も上がると思いますし、温水プールなので、夏だけでなく年間を通じて都合のいい時期に水泳授業ができます。そういったメリットを考えると、全市的にプールの耐用年数を見ながらではありますが、ある程度、勢いをつけて一斉にやらないと不公平感が出ます。コストを考えなければならぬのはもちろんですが、教育的な観点で、何が一番望ましいかということ優先して、決めていただかないといけないのではないかと思います。

津市長 背中を押してもらったように感じます。ありがとうございます。

他にいかがですか。そろそろ、富田委員から幼稚園の話をお願いします。

富田委員 幼稚園のインターネット環境については、小中学校に比べると、随分遅れています。三重県内のいくつかの自治体で、何度か研修に関わらせていただいたのですが、研修をするとなったら、まずパソコンを小学校から借りてこなくてはならない、いざ始まったらWi-Fiが対応できず、固まってしまうことの連続といったことが、よくありました。津市では、積極的に環境を整えていただくということで、非常にいいことだと思います。教員の資質向上・研究の推進、「幼児期に育みたい10の姿」の研究、混合学級編制による子どもたちの育ちの検証・研究についても、是非、進めていただきたいと思います。

こども園に関しては、河芸こども園が津市立で6つ目ということで、津市のこども園の現状が十分把握できていないのですけれど、保育園と幼稚園は、同じ言語を使い、「子どものために」という同じ目標を持ってやっているのですが、細かい文化が違います。同じように「子どものため」と言っても、幼稚園はあ

くまで教育を中心として考えていますし、保育園は養護を中心として考えています。そのため、細かいところで、その場面の理解の仕方や判断の仕方が異なってくるので、一緒に過ごしていると大きなストレスになるということがあります。幼稚園、保育園、こども園が、小中学校と違うことの一つは、日常的に教員が子どもと身体的に接近した状態で過ごしているということで、これは、教員間でも同じことが言えます。そうすると、クリティカルな議論がしにくく、批判的なことを言うのはまずいという風潮になり、小中学校以上に、物事を大きく変えることが難しくなります。ですから、結局は対話が必要ということになるのですが、先ほど、ICTを活用した教育を進めていく上で、教員同士の悩みや困り感を共有したことが、とても良かったという話がありましたけれど、幼児教育の中でも、そうしたことをどんどん進めていくと良いと思います。園内での研修はもちろんですが、2園、3園、4園と園をまたいで、こども園同士あるいはこども園の中に保育園や幼稚園を交えて、または保育園同士、幼稚園同士等、異なる文化の職員同士で、リラックスした雰囲気の中、対話が重ねられるような状況を作っていくことが必要だと思います。その上で、オンラインで、Zoom等を使って研修をし合うといったことも、移動の負担が無い分、楽になりますから、今後、そういった合同研修をどんどん進めていく必要があるのではないかと思います。

津市長 色々な観点から御指摘をいただきました。資料の2ページ、「これまでの主なコロナ対応」のところで、令和3年度の一番上に、「幼稚園のICT環境整備」がありますが、Wi-Fi環境やパソコンの整備を進めているのですよね。今、どういう状況か説明してください。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 今年度、予算をいただきまして、各園にインターネット環境を整えた上でパソコンを1台ずつ購入していただきました。全部の園にそれぞれ配置できたところです。これまでは、富田委員がおっしゃったように、研修の際に、Wi-Fiの接続が難しかったり、小学校からパソコンを借りたりしていましたが、格段に環境が良くなったと思います。今後、活用していけるものと思っております。

津市長 幼稚園でなければ純粋な幼児教育はできないし、こども園では教育と保育の良いとこ取りをしようとしているので、必ずしも、そこは簡単にいく話ではないということで、その点は、そのとおりだと思います。

今、国のこども庁の議論の中で、こども園は内閣府から、保育園は厚生労働省からこども庁へ所管が移りますが、幼稚園は文部科学省所管のままで、こど



も庁へは移らないことになっています。ここ数日の報道を見ていて、少し衝撃的なのは、文部科学省の幹部が、幼稚園は教育なので、絶対に文部科学省から離すことはないと言っているらしいということです。ある意味、非常に強い責任感の下で発言しているとは思いますが、一方で、もし、それをずっと言い続けると、良くいけば、幼稚園は極めて純化した状態で幼児教育を極めるでしょうが、悪くすれば、ガラパゴス化してしまうのではないかと思います。幼稚園が独善的で独りよがりになってしまうのではないかという気がして、今が、その分かれ目だと思います。これを、そのまま津市の話に当てはめていいかどうかというのは、議論があると思いますが、教育長、いかがですか。

教育長 どこでもそうだとはいませんが、少なくとも津市のこども園、幼稚園については、職員の人事交流がとても活発ですから、幼稚園教諭がこども園で学んできたり、逆に、幼稚園の様々なノウハウをこども園に伝えたりといったことが、結構できているのではないかと私は思っているのですが、担当としては、どうですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 今年度は、幼稚園教諭100人の内、40人がこども園で勤務しています。幼稚園教諭として採用し、採用後に幼稚園でしっかりと幼児教育を学んでから、数年後にこども園へ異動して、職員も子どもも多いこども園で、先生たち同士が切磋琢磨しながら、保育のノウハウも学ぶという流れができており、とても良い勉強をしていると思います。

また、教育委員会とこども園を所管する健康福祉部が一緒になり、こども園において、幼児教育アドバイザーや指導主事を積極的に活用するとともに、共に研修内容を考えたり、学び合えるような研修を実施したりしております。津市全体でこども園のことを一生懸命に考え、良くしていこうという方向にあると思っています。

富田委員 今話を伺って、ここ数年の人事交流や合同での研修により、以前よりもかなり、お互いの理解が深まってきているのかなと思いました。今後も、こども園が増えていく傾向にあるでしょうから、引き続き人事交流や合同研修を、しっかりと丁寧にやっていただきたいと思います。

津市長 先ほどの御発言の中で、なるほど、考えなければならないなと思ったのですが、そろそろ、こども園の中で、教育のいいところがどれだけ発揮できているのかということを検証する、あるいは、こども園で勤務する幼稚園教諭が感じていることをしっかりと受け止める、ということをしなければ、より良

いこども園にはならないなど感じながら、お話をお聞きしました。

では、他にいかがですか。

教育長 働き方改革について話が出ましたので、現状だけを少しお話ししておきたいと思います。

この間、校長会でも話があったのですが、三重県全体として、昨年からコロナ禍で色々あって、今年は、昨年より総務勤務時間数が増えています。それでも、その前の年、つまりコロナの前の年から比べると、今年の総勤務時間は減少しています。それは、様々な取組があつてのことだと思っています。

もう一つは、市長にも御心配いただきましたし、私も心配しているのですが、スクール・サポート・スタッフの配置のことです。コロナ禍だから、この配置数なのだと言われると、困るのです。資料の7ページの「スクール・サポート・スタッフの配置要望」のところで、89人を69校に配置したとあり、ものすごい数のスクール・サポート・スタッフを配置できているのですが、劇的に増えたのは、昨年度の5月か6月でした。そこから継続して、本年度もかなりの数を配置できているのですが、これは、働き方改革という別の観点から必要なものなので、コロナが収まった時に減らされることを、とても心配しています。

津市長 これは、国3分の1、県3分の2という経費負担なので、県が「うん」と言わなければ、せつかく国がお金を出すと言っても、こちらには届かないという仕組みになっています。今は、県が負担する3分の2の部分に、財源としてコロナの交付金を充てているので、先行き不透明な部分があります。

スクール・サポート・スタッフに先立って津市独自で配置してきた教員支援員がカバーしていかなければいけない面もあるのですが、一方で教員支援員の候補者である60歳から65歳の再任用職員の数は、定年延長が始まって、どんどん減っていきますので、マネジメントが難しい状態になりつつあります。できる限り、現場に人がいくように努めていきたいと思っています。

以上で、「1 協議・調整事項」を終了したいと思います。今日の議論を踏まえ、しっかりと予算協議、人事協議を続けていただき、財政課長なり人事課長から市長のところへ上がってくる時には、教育委員会の思いの丈がしっかりと反映された予算案、人事案になっていることを期待して、今日のところは終わっておきます。

事務局 ありがとうございます。それでは、「2 その他」でございますが、何かございますか。

では、これを持ちまして本日の事項は全て終了いたしました。前葉市長から

閉会の御挨拶をお願いします。

津市長 では、以上を持ちまして第46回津市総合教育会議を終了いたします。  
ありがとうございました。